

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービス いっせい

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

2025年

3月

1日

法人（事業所）理念		指定児童発達支援事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定障害児通所支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び通所給付決定保護者の立場に立った適切な指定障害児通所支援事業の提供を確保することを目的とする。 指定児童発達支援事業のサービス提供に当たって、地域及び家庭との結び付きを重視し、通所給付決定保護者の所在する市区町村、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
支援方針		子どもたちが生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、それぞれの身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
営業時間		9 時 00 分から 18 時 00 分まで
		送迎実施の有無
		あり なし
支 援 内 容		
本人支援	健康・生活	(a)健康状態の維持・改善：到着時の検温や視診、また活動中も常に観察を行い健康状態や心身の異変の把握に努める。 (b)生活のリズムや生活習慣の形成：必要に合わせ定時での排泄誘導、水分補給場面、調理レクリエーションや希望に合わせて実際の食事場面を利用した摂食への援助等の実施。 (c)基本的な生活スキルの獲得：ADLや身辺整理などの指導を実際の場面で実施。特性に配慮した視覚支援や環境の構造化を実施する。
	運動・感覚	(a)姿勢と運動・動作の向上：感覚統合遊び（マット、鉄棒、トランポリン、サーキット等）を通して周囲の環境に合わせた姿勢、運動ができるよう支援を実施。また、そのための基礎となる柔軟な体づくりのための身体調和支援を実施する。 (b)姿勢と運動・動作の補助的手段の活用：より良い姿勢での活動が行えるよう、各々に合わせた椅子や机のセッティング、また必要に応じてバギーなども使用。 (c)保有する感覚の総合的な活用：5感2覚が統合されるよう運動遊びや個別での課題（認知、言語、社会性等）を提供する。
	認知・行動	(a)認知の発達と行動の習得：マッチング課題、構成課題、触覚遊び等様々な課題を通して、認知機能の発達を促す。 (b)空間・時間、数などの概念形成の習得：発達段階に応じた数や時計、時間の課題を提示。具体物を使用する段階から徐々に抽象的な思考へ進めるよう支援する。 (c)対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得：スケジュールの視覚化、環境の構造化を取り入れ、誰にでもわかりやすい活動空間にすることで、適切な行動を促す。タイムタイマーの設置。
	言語 コミュニケーション	(a)言語の形成と活用：季節の歌、絵本の読み聞かせ等を通じて、様々な言葉に触れる機会を提供する。運動遊びの中で本人が感じている感覚を言語化して聞かせることにより、体験と言葉を結び付ける。また、遊びを通じて自発的な要求を引き出す。 (b)言語の受容及び表出：言語によるコミュニケーションに加え、イラストや絵カードでの支援や指差し、ジェスチャーなども含めた非言語コミュニケーションも活用する。より伝えたいことが伝わりやすくなるよう、構音訓練や語彙の拡大、文章表現の向上等を目的とした支援を実施。 (c)コミュニケーションの基礎的能力の向上：コミュニケーションの基礎となる、注目・追視・動作模倣、共同注視等を促す。指導員との適切な関係の中で、1対1でのやり取りを行う。 (d)コミュニケーション手段の選択と活用：イラストや絵カードによる支援や指差し、ジェスチャー等を活用し、意思伝達がしやすいよう支援する。
	人間関係 社会性	(a)他者との関わり（人間関係）の形成：安定したアタッチメント形成のために、触覚過敏への配慮や支援を行う。ふれあい遊び、手遊び歌、リズムダンス等、指導員を含めた場での遊びを通して、人の動きを模倣することを促す。 (b)自己の理解と行動の調整：必要時に行動の振り返りを行うことで、自己理解を促す。トークンシステムの導入などで自己コントロールが出来るよう支援する。 (c)仲間づくりと集団への参加：小集団での活動を通し、ルールの理解や適切な振る舞いを学べるよう支援する
主な行事等		定期的な調理レクリエーションや戸外活動、施設見学、公共交通機関を使った外出活動、買い物体験などを実施。